

技術評価報告書

申込者：株式会社ディビーエス 代表取締役社長 山本 俊輔
愛知県豊橋市豊栄町字東 358 番 1 号

技術名称： DB ヘッド強度性能【自動装置の場合（大谷製鉄(株)）】

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2016年7月26日付けの技術評価書(SABTEC 評価 16-02)の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2016年7月26日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
代表理事 益尾 潔

建築構造技術審議委員会

委員長	窪田敏行	近畿大学	名誉教授
委員	岸本一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授
〃	菅野俊介	広島大学	名誉教授
〃	田才 晃	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院	教授
〃	勅使川原正臣	名古屋大学大学院都環境学研究科	教授
〃	丸田 誠	島根大学大学院総合理工学研究科	教授
〃	三谷 勲	神戸大学	名誉教授

DB ヘッド強度性能 専門部会

主査	丸田 誠	島根大学大学院総合理工学研究科	教授
委員	窪田敏行	近畿大学	名誉教授



技術評価書

申込者：株式会社ディビーエス 代表取締役社長 山本 俊輔
愛知県豊橋市豊栄町字東 358 番 1 号

技術名称：DB ヘッド強度性能 【自動装置の場合（大谷製鉄(株)）】

技術概要：DB ヘッドは、球状黒鉛鋳鉄(FCD700-2：JIS G 5502)製 DB リングを異形鉄筋の先端部に挿入した後、DB ヘッド製造装置を用い、DB リング両側の鉄筋をそれぞれ加熱しながら鉄筋端部を加圧し、DB リングの外側と内側に鉄筋こぶを形成させた機械式定着具である。

DB ヘッドを用いた DB ヘッド定着工法は、GBRC 性能証明第 06-14 号(2006 年 11 月 7 日)取得後、SABTEC 評価 11-03 (2011 年 10 月 12 日)、SABTEC 評価 11-03R1(2012 年 9 月 20 日)、SABTEC 評価 11-03R2(2014 年 9 月 19 日)、SABTEC 評価 11-03R3(2015 年 7 月 31 日)を取得している。上記のように、DB ヘッド定着工法は、実用性を高めるために、種々の改定を行っている。

今回の技術評価は、以上の背景を踏まえ、自動装置を用いて大谷製鉄(株)が製造する DB ヘッド強度性能の妥当性について行われている。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2016 年 7 月 26 日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏 行

記

評価方法： 申込者提出の下記資料によって、技術評価を行った。
DB ヘッド標準製造要領書 (2016 年)、DB ヘッド強度性能 説明資料および関連資料
これらの資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめられている。

評価内容： 申込者提案の DB ヘッドは、鉄筋母材の規格引張強さに相当する荷重を受けても損傷しないと判断される。

技術評価内容

申込者

株式会社 ディビーエス
代表取締役社長 山本 俊輔
愛知県豊橋市豊栄町字東 358 番 1 号

技術名称

DB ヘッド強度性能【自動装置の場合（大谷製鉄(株)】

適用範囲

- (1) DB ヘッドに適用できる鉄筋鋼種
 - 1) 手動および半自動装置の場合、SD295A, B～SD390
 - 2) 自動装置および高周波誘導加熱方式の場合、SD295A, B～SD490
- (2) DB リングの材質 FCD700-2 (JIS G 5502：球状黒鉛鋳鉄品)
- (3) DB リング各部の標準寸法 DB ヘッド標準製造要領書 (2016 年) の表 1
- (4) DB ヘッド各部の標準寸法 DB ヘッド標準製造要領書 (2016 年) の表 3

技術評価に際して行われた試験

DB ヘッド強度性能の妥当性は、下記の各説明資料に示された DB ヘッド強度性能試験によって確認されている。

- 1) 開発当初試験 説明資料
- 2) 2012 年適用範囲拡大確認試験 説明資料
- 3) SD490/DB ヘッド傾き確認試験 説明資料

技術評価の主な審議事項

建築構造技術審議委員会での主な審議事項は、以下の通りである。

- 1) DB ヘッド強度性能の妥当性
- 2) DB ヘッドの製造品質管理の妥当性

技術評価の経過

2016年6月2日開催の第25回建築構造技術審議委員会(以下、本委員会と略記)において、申込者提出の技術資料について検討し、詳細検討は、専門部会を設けて行うこととした。専門部会では、本委員会での指摘事項を踏まえて修正された技術資料について、慎重に審議を行い、結果を2016年7月26日開催の第26回建築構造技術審議委員会に報告した。

建築構造技術審議委員会では、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技術は妥当なものであると判断した。

以上